

『土芥寇讎記』と水戸光圀及び『大日本史』編集との接点  
―將軍・綱吉と「副將軍」光圀との關係を基軸に―

木村 勲

はじめに

本稿は『土芥寇讎記』の編者の確定を目的とする。結論を先取りして言えば、水戸徳川家の第二代藩主・光圀（一六二八―一七〇〇）の仕事である蓋然性が極めて高いということである。それは、『大日本史』編集の副産物として生まれたものであることを論証する。

## I 光圀のこと

『土芥寇讎記』は、元禄三、四年（一六九〇、九一）時点における全国諸大名二四三人について、家系、略歴、居城・禄高、それに藩国の地誌情報までを納めた総合記録集である。その編集作業には、ある人員規模のシステム化した組織が存在しなければならぬ。編者の視線は、幕藩体制内でも高位の者であることを感じさせる。高度な古典知識の所有者でもある。内容は諸大名のスキヤンダラスの内幕の暴露というきわどい部分にも及ぶ。もとより商業的出版とは考えられず、一般に出回った証拠もない。つまり、これは秘密文書であり、極秘裏の作業であったと考えるのが妥当であろう。当時、このような作業を遂行しうる組織が考えられるだろうか。「隠密」など実体の定めがたい組織では説明がつかないだろう。

ただ一つ、可能性をもつ組織が存在する。徳川光圀をリーダーとする水戸藩彰考館の『大日本史』編集グループである。まず光圀と彰考館の『大日本史』編集の年譜を概略で示す。

正保二年（一六四五）、光圀一七歳、『史記』の伯夷 伝に感銘。

青年期を通じ身近に林羅山門下の藩儒・人見卜幽や辻了的、羅山・鷲峰にも学ぶ。

明暦三年（一六五七）、史局を駒込の下屋敷に開く。

寛文元年（一六六一）、家督相続、2代目藩主に。

寛文五年（一六六五）、長崎亡命中の儒学者・朱舜水を招き師とす

る。

寛文十一年（一六七二）、兄の子、綱条を世子に。

寛文二十二年（一六七二）、小石川藩邸に「彰考館」を開き修史事業を本格化。

貞享二年（一六八五）、史臣を各地に派遣して史書を探索させる。

貞享四年（一六八七年）、水戸城内に彰考別館を開く。

元禄三年（一六九〇年）、「多病につき」隠居、綱条に相続させる。

元禄四年（一六九一）、水戸郊外、大田近くの西山荘を建て移る

元禄七年（一六九四）、綱吉の命で江戸に。家臣・藤井紋太夫を手

討ち

元禄十三年（一七〇〇）、西山荘で死去。72歳。

（主に野口武彦著『水戸光圀』朝日選書、佐藤進『水戸 義公傳 全』博文館から作成）

父の頼房は家康の第一子で、水戸徳川家の初代藩主である。ちなみに御三家の初代は筆頭の尾張藩は頼房異母兄の義直、紀州藩が同母兄の頼宣で、『土芥寇讎記』に記された本地高は尾張六一万九五〇〇石、紀州五万五〇〇〇石に対して、水戸二十八万石と大きな開きがある。最高位の官位は尾張・紀伊が従二位権大納言、水戸は従三位権中納言（中納言の唐名が「黄門」）であり、諸大名中では最高位であった。また、水戸藩主は江戸常住の制、いわゆる「定府」が慣習的に課されていた。光圀の場合、在職三〇年の内、九回計六年間の在国期間があるが、これは歴代藩主の中でも最も長い。一度も在国しない当主も後には現れる。光圀には領国への愛着があったと思われ、実際、内政にも力を入れた。

定府から「副將軍」の呼称が生まれるが、むろん、幕府の正式な官職としてそういうものはなかった。御三家は將軍継嗣問題や老中の選定などには関わるが、譜代の大大名のように直接に大老や老中に任ぜられる立場にはなかった。血統の保証装置としての意味合いが強く（実際には八代吉宗と一五代慶喜の二例に過ぎないが）、貴種として棚上げ状態、あるいは「事実上の臣籍降下」<sup>(1)</sup> といものが実情で、江戸城中枢の権力構図の中でもやや微妙な位置にあったといえる。

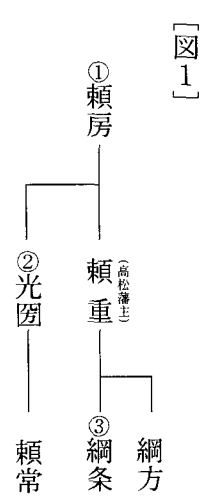
そんな三家の中でも水戸は一段下位に位置づけられた訳で、野口武彦氏が指摘するように「これらはいずれも代々の水戸藩士、ななく藩祖頼房をはじめ歴代の藩主に独特の屈折した意識形態を与えてきたと思われる。(中略)まさにこうした集合的コンプレックスとでも呼ぶべき意識形態を一つに集約するキイ・ワードこそ、あの『天下の副將軍』という藩をあげての自負にほかならなかったのである」<sup>(2)</sup>。そして大日本史を生み出したエネルギーも（完成は二〇〇年後の一九〇六年）、この屈折感と無関係とはいえなかったであろう。そうだとすると、『土芥寇讎記』にも自ずと影を引く部分はあるはずである。

光圀は頼房の第三子として寛永五年（一六二八）に生まれた。寛永一〇年、長兄・頼重（後に讃岐高松藩主）を措いて世子となる（次兄は幼く死去）。光圀の人となり『徳川実紀』<sup>(3)</sup> に即して見ておこう。もとより、顕彰的立場から偉人視して書かれている。

「この卿七歳の時。父の頼房卿。馬場にて罪あるものを手伐ちに。夜に入て。彼首取て来るべしとありしに。卿いさ、か臆する事もなく。闇夜にかの首級をさぐり得て。もて帰られしかば。父の卿もその大膽を感じらる」

「十五六歳の時よりは。文学に志をよせ。明暮典籍にふけり。経史の類はさらなり。和漢の稗官。小説までも渉獵し。神道。仏説。天文。陰陽。医卜の類まで通曉せられずといふ事なし」。このころの師が上記年譜の林羅山系列の人々であった。

「ある時司馬史の伯夷傳をよむで感ぜらる、事あり。兄讃岐守頼重をこえて。その見世子に立給ひしを恥かしき事と。嘆き給ふ事生涯絶ず」<sup>(4)</sup>「ことさら兄頼重をこえて世子に立しを恥給ひ。頼重の二子を養はれしが。兄の少將綱方は早世ありしかば。弟の綱條卿をもて世子にさだめ。実子頼常を別封の家（引用者注・讃岐松平家）つがしめられしぞ」。この正閏論へのこだわりが、光圀の生き方を規定していくことになる（図1）。



「明暦三年の頃より。本朝の史編輯の思ひ立あり」。二九歳、大日本史（命名は後年）事業の開始である。

「帰化の明人朱之諭（引用者・朱舜水<sup>(4)</sup>）を聘して師として事へ給ひ。其外有名之士あまた四方より聘召せられ。又彰考館をひらき。和漢の異書奇冊を網羅し。学資を給し生徒を増員し。大日本史。禮儀類典をはじめ。編輯ありしところの書籍百余部に及べり」。朱舜水は「文」にして「武」の人。彰考館は出版マニファクチャーを形成していたことを物語る。

「抑此卿の隠退こそいふかしけれ。いまだ老衰といふにもあらず。又これぞ多病とて。朝聘の禮を辞退ありし事もなきに。かくにはかに隠退の事は。いかさま故ある事なるべし」。一〇月一四日の『徳川実紀』本記部分は「多病により隠退の御ゆるしあり」と書くが、後段のこの解説部分ではまだ健康な光圀辞任への疑問が呈されている訳である。そしてすぐ解答が述べられる。

「卿さばかり賢名令譽おはし。人望の帰する所。當時この右に出

るものなし。しかれば 上(引用者注・將軍綱吉)にもこと更優待せらるべきを。卿任職の間はいと疎々しくましましければ。世のためには忌憚せらるるを明察ありて。辞免ありしなるべし」。綱吉との確執である。続けて具体的な事件を挙げる。

「當代のはじめ 徳松君(引用者注・綱吉の子)を儲・に立られんとて。三家に議せられしに。卿ひとり異議をとり。御兄(甲府綱重)の卿をせば大統をつぎ給ふべきに。世を早くし給ひしかば。當代御末弟(引用者注・綱吉のこと)をもて大統をうけさせ給へり。されば御兄の子唯今の甲府殿(綱豊)を儲子に立給ひ。徳松殿をば又その次。御世つぎとせられんに於ては(図2)。天意人望にも叶はせ給はんと申給ひし事あり。又その後もしばしば直言を申されし事ども。何となく旨にたがひしにや。その後はこの卿卒去のころまでも。水府をば疎遠にわたらされ。卒去後に及び。綱條卿をば懇遇ありしよしなり、さる故もありにけるにや」。幕府の正史が明らかに光圀サイドで書かれている点に注目したい。既に彰考館は当代を代表する歴史研究機関であり、吏員側に光圀への心情的共感があつたとしても不自然ではない(5)。

〔図2〕



## II 作業風景

彰考館史局員の安藤為章(6)は一六八七年に水戸城内に開設された彰考別館の作業についてこう書いている。

「参館のともがら総裁一人、考勘十五人、書寫二十八人、校寫十人、出納四人、檢察三人。隔日に辰(午前七時・引用者)の半漏に

まゐりて未(午後一時・同)の半刻にしりぞく」(7)

この記述は大日本史に次ぐ事業と位置づけられる『禮儀類典』(8)の作業について述べたものだが、大日本史を始めとする諸事業にも通ずる体制と考えていいだろう。同館が五〇人ほどの人員を擁していたことは他の記述からもうかがえる。興味深いのは、この作業布陣が活版印刷時代の新聞社などの体制と基本的に同一であることだ。つまり、考勘は取材記者、書寫はパンチャーと植字工、校寫は校閲(校正)、出納は会計・庶務、檢察は文章の内容にも注文を付け得る一レベル権限が上の校閲(「紙面委員」という新聞社もある)、そして総裁は現場作業を統括する部長あるいはデスクに相当しよう。ちなみに『土芥寇讎記』編集期にあたる一六九〇年前後の総裁は、後述の安積澹泊、三宅觀瀾ら『大日本史』執筆の中核メンバーである。

ところで『土芥寇讎記』の記述から推定し得る作業部門は次の三つが考えられる。①大名経歴・家族、本国・生国、家伝、居城、家老の基礎データ作業部門=金井圓校注の『土芥寇讎記』(人物往来社、一九六七年)の二四、二五頁に付された表(表1)に即すと「一、姓・称号:」から「家老」までの六項目担当 ②大名の性格・行跡などの評の担当役=同じく七番目の「大名の性格:」担当 ③「謳歌評説」と名打った該当大名に関する総評の担当者。今、仮に『土芥寇讎記』が彰考館によって編まれたとすれば、①の担当は基本的に考勘、②は総裁で、恐らく①作業の統括者でもあろう。③は漢和の書に精通した全事業の統括者、即ち光圀である。

安藤為章は、光圀隠退後の西山荘での作業風景をこう書いている。「老あるは病つきて府城の奉公に堪えかたきをわずか五六十人ばかりえらびつかわせたまふ。その人々私の家居もこ、かしこの谷のくまぐま、松の木かげにかりそめながら物きよくしつらひたれば、かの桃源の仙郷もかくやあらまほしとおぼえ侍り: (中略): おましの左右にはからやまとの書の外は剩物なし。御友なひには彰考館(江戸小石川の藩邸にあり)学者たち四五人づ、かわりがわりに参りて詩歌の唱和、あるひは本朝史記積万葉集以下御編集の議論ども、

おもしろかりし年月にぞ侍りし。あるいはまた神職出家のともがら御領常陸のうちはいふにも及ばず、江戸よりもちかき国、よりも年ころ御めぐみを得たる輩したひ参りて、学問なにくれの物かたりども聞えまゐらせて、御在藩の御時よりは中、なれむつび奉られける」<sup>109)</sup>

まさに「謳歌評説」の世界が展開されていたことになる。もっとも、光圀に面会できるのは身元の確かな者に限られたのは当然であるし、谷間の隠れ里構造の西山荘は秘密の保持に格好の場所であった。なお、「老あるは病みつきて…」の部分の描写はその通り解する必要はないだろう。先の一〇月一四日の『徳川実紀』の本記は光圀隠退を「多病のため」としたように、当時、建前はそういうことであつた。それに配慮した記述と考えられるからである。

### III 土芥寇讎紀の記述の特徴

『土芥寇讎紀』の各大名の記述は、IIで述べたように、本文内の基礎データ部分である①(仮にこの書が彰考館グループによって編まれたとすると「考勘」を中心になされた仕事)と、大名の性格・行跡評である②(同、「総裁」によってなされた仕事)を前提に、「謳歌評説」子が講評する形をとっている。ところが奇妙なことに、しばしば「謳歌評説」の方が①②に比べても長文で、具体的な事件・事柄などデータのにもより詳しいものがある。これはどう解釈すべきか。もし、「謳歌評説」子が光圀であるとすると、直接、あるいは殿中での噂話で、その大名の行状を知っているからである、ということで一応説明がつくであろう。

例えば光圀が親しく交わつた大名<sup>110)</sup>である次の三人の場合がそうである(大名の名の前の数字は金井校注『土芥寇讎紀』における大名ナンバ―。また、本文②の評を「総裁評」と表現する)。

40 松平越中守定重は光圀の酒飲み相手。五行の総裁評が距離感をおいた抽象評であるのに対して、一九行からなる謳歌評説は、「従

へバ去ル比、家士ドモニ下知シ、猿楽ニ相雜リ、太鼓・鼓等ヲ打可ト下知スル処、否タルガ憎キトテ、大勢忽切腹令」、あるいは「近習ノ出頭人、堺町ニテ野郎ヲ買イ、酒ニ酔、主従共ニアバレ、刀ヲ抜キシヲ、町人ドモ打伏テ、刀ヲ取り、町奉行所ニ訴へ、僉議ノ上、定重ノ家人ニ極リ」と極めて具体的である。

やはり遊び仲間の161南部遠江守直政は、総裁評はあつさり二行で、始めから八行の謳歌評説に任せてしまっている感さえある。同評は「政道ヲ家老ニ任セラルハ、非也。中ニモ井上主馬ト云フ者、奢リ者ニテ、法外多シ。其ノ身不行跡ニシテ、悪所通ヒシ、或ハ茶湯ヲ好テ幣ヲナシ、御法度以前ハ、野郎・若衆ヲ集テ、酒宴遊興ス」と家老の行状までつぶさに書いている。

57 鍋島紀伊守直頼は光圀が心許した友。総裁評は2行で、「文道ヲ学ビ、行跡寛然トシテ、聊カ不義ナシ。家民ヲ憐ミ、情深シ」と称え、わずかに「武道を学ブノ沙汰ハナシ」と加える。どこか気遣いの雰囲気漂う記述ともとれる。謳歌評説は九行、まず総裁評に書かれたわずかの欠点を「本文ニ武道ノ沙汰ナシト云ハ、誤リナルベシ」と否定する。さらに「文ヲ学人、奚ゾ家業ノ武ヲ学バザルベキ。武ヲ専ラトスル人ニ、文ヲ学バ不ルハ多シ。文ヲ学ブ人ノ、武ヲ学バ不ハ希也。…文ノ中ハ武アリ。…文武両達ノ善將ト云フベシ」とややこじつけともとれる論理で擁護する。「寛々然トシテ、将ノ威備レリ」という表現なども使われ、『土芥』中でも最も心情の籠もつた高い評価となっている。

もう一人、4 甲府宰相綱豊(後の六代将軍・家宣)を点検する。綱豊は光圀にとって極めて重要な位置を占める。既述のように光圀は綱吉が子の徳松を世子に立てようとしたとき、正閏論の立場から綱豊が筋であるとして反対した。自らの思想性がかかる存在であつた。総裁評は五行。「文武之御沙汰ナシ。少々御短慮ナル故ニ、御近習之面々突鼻多ク、惣テ罪科之者多シト云々。家民御哀憐之沙汰ナシ」と、鍋島直頼と比べ客観的で素っ気ない。これに対して二四行の謳歌評説は、総裁評及び本文中の性格・行跡記述―将軍候補とし

ては好ましからざる評価の論破を意図するように展開する。「御人使ヒ稠シキ様ナルハ、御仁心ナキニハアラジ。案ズルニ其ノ御心御才智發明ナル故ニ、御家人之智之働カ不ルヲバ面当ニ思食被、御世話有ル故ニ、御人使ヒモ稠シキ様ニ思フナルベシ」「本文ニ御短慮ト記シタルモ、文学ニ御未練之故ナルベシ」。「第一御天性御才智ニ淳直ニ御座スト云ヘバ、国家御繁栄之吉瑞ナルベシ」。さらに独白情報として、「或ハ云、儒者ヲ召シ毎度構釈セサセ、御学問有リ、且ツ又軍者ヲ召シ、武法之奥義ヲ聞シ食サ被ルトモ云ヘリ」。

そして決定的な結語を加える。「然レバ本文之説ハ悉ク虚ト聞フ」。通常、「本文ノ如ナラバ」と本文を引き受け、対象との距離感を置いて書く謳歌評が、唯一、破調を来たし感情を露わにした箇所といえる。ほとんど白を黒と言いくるめる筆法に近い。その分、思い入れが伝わってくる場所ともいえるが。総裁評の素っ気ない描写は、あるいは、綱豊に対しては冷静な判断を失し勝ちな主君への、密やかな批判が込められているのかも知れない。

ところで、当の3水戸中納言光圀はどう記載されたか。これに關しては大森映子著『元禄期の幕政と大名たち』（日本放送出版協会、一九九九年）で、「称賛される大名」として筆頭に光圀を掲げていることで十分であろう。いわば名君の鑑である。が、興味深いのは同書も指摘するように「欠点をも敢えて指摘している」ことだ。女色と、ややペダンティック臭を漂わす学問好みへの批判である。が、それらはもとより「傷」となる程のものではない。むしろ、韜晦のためのポーズ、あるいは照れ隠しの茶目気ともとれる。他方、兄・綱重の子の綱条と、実子の頼常の交換という自己の正閏論の貫徹については、本文・謳歌評説の双方でしっかりと書いてある。

#### IV 資料の全国採集

『大日本史』編集のため一斉に資料採集が行われた。水戸市史によると「貞享二年あたりから元禄五、六年にかけて、毎年京都・奈

良方面をはじめ、全国各地に史料採訪が続けられた<sup>(1)</sup>。つまり、『土芥寇讎記』のデータ基準年である元禄三、四年（一六九〇、九一）の約五年前のスタートである。もっとも、光圀は個別には延宝年間（一六七三―一八〇）から派遣を始めていた。「それは延宝四年にはじまり、元禄五、六年まで前後一三回に及んでいる。延宝四年と同六年の京都の採集については詳細は明らかでなく、調査状況はつきりするのは、延宝八年（一六八〇）の吉野・奈良・熊野・京都方面の収集調査からである<sup>(2)</sup>。中でも貞享二年四月から一二月にかけて行われた九州・中国・北陸方面四五カ国にわたる調査がもっとも大がかりなものだった。同調査隊は佐々十竹<sup>(3)</sup>を中心に五人で編成された。表2のように、調査は畿内を中心にした西日本が厚く、総じて中部、東北、それに四国が希薄であったことがわかる。仮に調査員に『土芥寇讎記』作成の調査も託されたとする<sup>(4)</sup>と表1の項目がフォーマットになっただろう―自ずと描写に何らかの具体性が現れるはずである。

とりあえずここでは元禄四年四月から六月にかけて丸山活堂が行った東北調査を見てみよう。「往きは棚倉―二本松―福島―白石―仙台―一関―盛岡―弘前に至り、帰路は秋田―本庄―鶴岡―上山―米沢―会津―白河を経た。その行程は四二里三〇町（約一六五〇キロメートル）に及んだ<sup>(5)</sup>。東北地方唯一の实地踏査コースである。

棚倉（90内藤紀伊守信勝）、「城本、国ノ南、物毎不自由ナル事、二本松二同ジ」。

二本松（41丹羽若狭守長次）、「城本、国之南、白川（ママ）ヨリ十二里北也。海辺遠シ」。

福島（146堀田下総守正仲）、「民絹ヲ織テ商売ス。：在所、不自由也」。

白石（記載なし）。

仙台（10松平陸奥守綱村）、「城本八国之南、海辺也。繁盛之地ト聞フ」。

一関(126田村右京大夫宗永)、「居所国ノ東南、仙台へ近シ」  
森(盛)岡(28南部大膳大夫重信)、「城本、国ノ東北、物毎  
不自由千万也ト聞フ」

弘前(99津軽越中守信政)、「城本、国ノ北西、海辺 近シト云  
へドモ、諸事不自由也」

秋田(23佐竹右京大夫義処)、「城本ハ、国之西北、 海辺也。  
盛岡へ三十七里余、広崎(ママ)へ四十九里有リ」

本庄(142六郷勝之助正清)、「国中ニテノ能キ所也。居所国  
ノ西北、海辺。物毎自由叶フ。仕置モヨシ。家 民心易シ」

鶴岡(記載なし)  
上ノ山(135土岐伊予守頼隆)、「住所、国ノ西南、 海辺アレ  
ドモ遠シ」

米沢(30上杉弾正大弼綱憲)、「領内ニ空地多キ故、 家士大小  
共ニ手作シ。城本、国ノ西南、出羽へ近シ」

会津(7保科肥後守正信)、「海魚ハ岩城浦ヨリ来ル。 又越後ヨ  
リモ来ル。河魚多シ。城本ハ国ノ西南、平城 也。越後ノ国へ  
近シ」

白川(33松平下総守忠広)、「川魚ハ多シ。海魚ハ不 自由也。:  
奥州筋ノ海道タル故、城下ノ町ハ繁盛ス」

基本パターンに則った記述とはいえ、地理上の位置関係にこだわ  
りを持つ傾向に、一人の人物の面影がうかがわれないだろうか。他  
文献の引き写しという感じの当該項目の記述も少なくないなかで、  
どことなく臨場感が漂う描写となっている。丸山活堂は当時三〇歳  
代だったが、すでに耳が遠く、そのことを聞いた光圀が津軽に耳の  
病気にきく温泉があるので、湯治を兼ねて彼を東北方面の調査に出  
したという。しかし、丸山は岩木山の湯本に数日滞在した程度だっ  
た<sup>15</sup>。奥州岩城之内湯ノ本(219遠山主殿頭政亮)の記述は、  
「在所、海辺近ク、江戸へ船路ノ運送便リヨク、諸事自由ニテ、勝  
手ヨシ」。そこはかとなくつろいだ気分があるのではないか。

『水戸市史』が書く「白石」の記載はない。しかし、白石東方の  
現・相馬市、奥州之内中村(67相馬弾正昌胤)は、「城本、国之東  
南、海辺、仙台へ十八里南東シ也。所静ニシテ、船着自由也。家民  
ノ仕置順也」と具体的だ。活堂は福島から北方の仙台へ直行せず、  
相馬藩中村への迂回コースをとったのかもしれない。

以上はもとより一つの可能性に過ぎないが、佐々らのコースを含  
めてより精密な検証の必要はあるだろう。いずれにしろ、丸山も佐々  
も、驚くほどの健脚であったことがわかる。

『大日本史』の調査員が『土芥寇讎記』の資料収集も担ったとし  
て、先のフォーマット項目の全てをゼロから調べ上げ、記述したと  
いうことは考えられない。金井圓校注本の解説は、それが隠密の報  
告書と思われる寛永探索書などを踏襲したらしい可能性を次のよう  
に指摘している。「軍事機密の探索というよりは、むしろ文治政治の  
指導者としての適否の判定といった側面が強く出ているのであって、  
生死を賭けた密偵旅行の報告であるよりは、もっと気楽な炉辺談  
話的報告に満ちている」<sup>16</sup>。つまり、既に存在する基本台帳(隠密  
報告書)をベースに、独自の関心からの情報を加え、補う形で編み  
上げたものが『土芥寇讎記』と考えられるのである。このことは、  
そのような最高機密文書を入手しうる立場の者がいたことを意味す  
る。改めて副將軍・光圀の存在が浮かび上がるところである。

#### V 不在が示唆するもの

『土芥寇讎記』の構成には一見して奇妙なことがある。家康ま  
での徳川一八代までを書いた巻第一(上州・新田氏の末裔を強調)  
と、尾張大納言光友で始まる巻第二との間の欠落である。つまり、  
二代將軍秀忠、三代家光、四代家綱、五代綱吉の四人のことだ。当  
代綱吉については控える配慮が働いたとしても、家康が在る以上、  
二、三、四代の不在はやはり奇異な感じがする。予め云えば、この  
ことは『大日本史』編集における北朝五代、及び足利將軍の扱いの

揺れを反映しているように見える。この点、松本三之介氏はこう書く(17)。

安積澹泊が彰考館に入って編修事業に加わるのは天和三年(一六八三)八月のことだが、澹泊の回想によれば、当時の紀伝(『新撰紀伝』―『大日本史』の当初の名前、正徳五年(一七一五)に『大日本史』となる・引用者)では北朝五主は本紀から降ろされて列伝に入れられ、足利の一派はことごとく賊と記されていた。これに対して澹泊は、まもなくつぎのような見解を強く持するようになったという。「もし異邦革命の世にして、前代の史を修するには、その書法或いはしからん。今皇朝一姓相承、嚮に所謂南北両宗は、之鈞しく天祖の胤。而して所謂北朝五主は、即ち今の天子の祖宗なり。豈降して列伝と為すべけんや(天文元年、打越撰斎宛書簡、藤田幽谷「修史始末」所引、『幽谷全集』所収)と。こうした見解が採用されたためであろう、結局、『大日本史』においては、北朝の五主の記事も後小松天皇紀の冒頭に帯書することとし、正統なる天皇に準ずる取扱いとなったが、この澹泊の主張の根拠が、「所謂北朝五主は、今の天子の宗祖なり」とする点にあったことが、ここでは注目される。それは言うまでもなく北朝の系譜につらなる後の天皇によって將軍職を与えられた徳川氏の立場を考慮したうえで主張であったからである。

むろん、北朝五主の本紀からの降格、足利一党の賊呼ばわりは光圀の意向であった。しかし、光圀は天和三年時点で一応完成していた『新撰紀伝』一〇四巻に対して、神功皇后が本紀に入るなどなお不満で、書き直しを命じている。この問題は光圀主導下の編集作業に於いても、さすがに論議の分かれるところであった。安藤為章はこう記述している。「この館にして、神武天皇より後小松帝までの本紀ならびに公武諸臣の列傳を史漢の體に撰ばせたまふ。其中に神功皇后を后妃傳に、大友皇子を帝紀に載せ、三種神器の吉野よりかへ

りたるまでを南朝を正統とし玉ふなん。西山公の御決断なりけらし。館の諸儒たち、さまざま議論ありて、御顔ばせを犯したる輩も有しかども、これ計は其に許してよ、當時後世われを罪する事をしるといへども、大義のかゝるところいかんともしがたしとて、他の議論を用ひたまはず」(18)。問題は、北朝の系譜の天皇家によって將軍に任じられた徳川家の正統性問題に發展せざるを得ない。核心はこの点にこそあった。「人臣にして天子のこゝをを行う」(澹泊の後、一時中心的役割を果たした三宅観瀾の言葉)問題である。光圀のイデオロギー的ラディカリズムが微妙な問題を引き出すことになり、それは後期水戸学で現実化することになる。(さらに、徳川体制の幕引きを担う將軍を自らの子孫から生むことになる)。

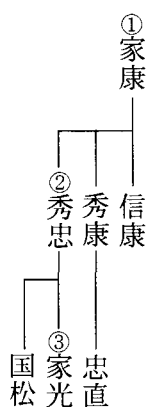
『大日本史』記載の澹泊の將軍伝(源氏・足利氏)執筆は、綱条の命でようやく享保元年(一七一六)に始まる。幕府に出仕した観瀾の後、再び総裁となった澹泊は―観瀾が光圀の論により近かったようである―、尊氏に厳しく、新田義貞の義を高く評価する叙述で光圀の意向を立てつつ、全体としてマイルドなトーンへの撚り合わせを図ることになる。將軍問題はこの間、つまり光圀生前の『土芥寇灘記』の作業時点で、彰考館として執筆不可能なテーマであったことが分かるのだ。むろん、徳川体制の存立基盤である家康については記載されるが、それも流浪の徳阿弥坊ら先祖に比べても簡略な記述となつている点に特徴がある。同書は巻第一の冒頭から、徳川家が新田氏ゆかりの「上州新田ノ庄世良田ノ郷徳川村」の出であることを強調する。徳阿弥の存在は自らの出自問題を引き出しかねない同家としても危ういテーマなのだが、実は徳阿弥こそ、三河の徳川家を新田に結びつける、つまり徳川支配の正統性を論拠づけるキ―概念であることがわかるのである。

『大日本史』には、大前提として自らの支配の正統性への疑念、コンプレックスがある(19)。それ故に新田氏の後裔であることを通じて正統性を主張するという、苦渋の論理展開がなされることになった。

ここで、光圀の思考様式からしてもう一つ、重要なテーマが浮上する。二代目秀忠、三代目家光の正統性の問題である。家康の三男・秀忠の上には、長兄・信康、次兄・秀康（秀吉の養子となり、結城家を継ぎ、後に徳川に復籍、越前松平六五万石）がいた。織田信長の命で早く自刃させられた信康は別として、家康は秀康を差し置き秀忠を慶長一〇年（一六〇五）に二代目に就任させる。光圀的な観点からは明らかに正統性を欠いていた。秀康は同一二年死去、運命に殉ずるような生涯。息子の忠直は元和元年（一六一五）、大坂夏の陣で勲功を立て世に越前忠直卿と称された人物だが、次第に粗暴になり、元和九年（一六二二）、秀忠により越前・北ノ庄城主を改易され豊後に流された。

光圀の視線は誰よりも、同じ立場の二代目である秀忠の身の処し方に向いていたに違いない（図3）。秀忠は世子を長子の竹千代（家光）か次子の国松かなどと思ひ惑うべき筋合いの話ではなく<sup>(20)</sup>、伏して兄の子・忠直を迎えるべきである、光圀の意識がかくあったことは見易いことである。それは息子・綱条はもとより、甲府宰相・綱豊の問題に比べても、彼にとって根底的な論理的・倫理的命題だったはずである。もとより、光圀にして口が裂けても言えない胸奥の命題ではあったが。

〔図3〕



『土芥寇讎記』における家康の記述にも不可解なところがある。葬儀に関して、喪主である後継の現役将軍・秀忠の名前が一切出てこないことだ。本多正純、土井利勝、松平久綱、板倉政重、阿部実頭ら譜代歴々の名前が列記されるだけに、一層その感が深い。ちな

みに『徳川実紀』における元和三年四月一七日の家康薨去の条は、「御将軍御なげきはいふまでもなし。公達一門の方々御内外をはじめ。凡四海のうちに有としあるものなげき悲しまざるはなかりけり」で始まる。『土芥』の記述はこの部分を欠落させ、『実紀』にはない上記の譜代の名を書き加えた形になっている。『土芥』における四代の将軍の不在が意味するものは、意外に根深いものがありそうである。

## VI 綱吉との「正閏」をめぐる軋轢

綱吉（在位一六八〇—一七〇九）は、兄の四代家綱に子がなく、次兄の綱重も没していたことで五代目の席が回ってきた。このとき大老・酒井忠清は鎌倉幕府の故事に習い、京都から宮將軍を迎える意向があったという説がある<sup>(21)</sup>。しかし、老中・堀田正俊の強い推挙で綱吉に決定した。水戸家サイドでは、正俊以上に光圀が果たした役割を強調する説も在るが、それはともかく、光圀も綱吉就任に賛成であったことは間違いない。延宝八年（一六八〇）八月、綱吉將軍宣下。一二月、下馬將軍・忠清を罷免。今度は正俊の発言力が強まる。文治政治を進める、それなり聡明な綱吉にとって、第二の下馬將軍化へ歩む正俊は明らかに煙たい存在となる。悲劇の種は早くからまかれていた。

光圀との関係は早々から齟齬をきたす。既述のように綱吉は就任二か月後、子の徳松の世子化を図り、光圀の反対に会う。三年後、徳松は死去。貞享年中、つまり徳松死去後の事、改めて綱吉が娘鶴姫の夫・紀伊綱教の養子化を目論んだとき、光圀はこう反対したという。「將軍にはまだ」若君御出生なされましき事とも存不候。萬一若君御出生なく候て、御養子あそはさるへきと思し候は、甲府宰相綱豊公之在候。もし理をを非に御まけ、甲府宰相いやと思召候は、尾州中将綱誠君之在候。これをも理ヲ非に御まけ、尾州をいやと思し候ハ、紀州中将綱教君之在候。是をも理を非に御ま



け、紀州中将をいやと思召候ハ、不器量には候得共、世忤少將綱条君これあり候」(220)。

綱吉にしても一八歳年上の身内の先達、光圀には遠慮があつただろう。とりわけ、我が子を跡継ぎにというふうの人間感情をもつ綱吉にとつて、思想という抽象的、あるいは教養的原理を実生活に持ち込んで生きようとする光圀は、扱にくい存在であつたはずである。何よりも彼にすれば、祖父・秀忠の前例にならつたに過ぎないこともある。

貞享元年(一六八四)八月、大老堀田正俊が殿中で刺された。奇妙なことに、下山人の稲葉石見守正休は居合わせた大久保加賀守忠朝、戸田山城守忠昌、阿部豊後守正武の三人により、その場で打ち果たされてしまった。正俊は帰宅後、息をひきとる。古来、綱吉謀計説がささやかれる事件である。例によつての光圀の言動を『徳川実紀』はこう伝える。「正休その場をた、せず打果せしは卒忽の挙動なり。などをしとらへて。事の可否を聴断せられざる。水戸黄門光圀卿難詰せられしかば。諸老臣應る詞なかりし」(23)。

一六九〇年の光圀隠退時、綱吉との関係は明らかに緊迫化していた。『徳川実紀』がまだ老衰でもないのに「多病」とした隠退理由に疑問を呈し、さらに「水府をば疎遠にわたらせられ」と書く事態が状況を端的に物語っている。ところで当の光圀は、綱吉をどう見ていたか。むろん、直接の批判的言辞は残されていない。ただし、『土芥寇讎紀』の33小笠原遠江守忠雄の謳歌評説に興味深い記述がある。同書が綱吉評をしている唯一と思われる箇所である。

「天下ノ御主トシテ、文学第一遊被、道ヲ御執行遊被ルル故ニ、士農工商安楽ニ、民扉ヲ忘ル。是上ノ御德行ノ有リ難キ御恵、舜ノ代モ是程ニハ有ルマジト、上下万民掌ヲ合セテ、貴ミ拝シ奉ル。其ノ諸侯トシテ、文武学バ被レ不ルハ、大ヒナル越度タルベシ」(24) この筆者は、綱吉の「文学」を一見称揚してやまない。しかし、諸侯については「文武」ともに学ぶべきであることを要求している。將軍は当然、統治の鑑、即ち文武の模範でなければならぬ。それ

なのに、將軍の武について言及はない。つまりこの文章は、称揚する体裁をとりながら、將軍の「武」の欠如を文脈上で指摘し、「越度」として非難している、と読むことが可能なのである。書き手の微妙な息づかいが聞こえてきそうな描写である。「文学第一」のところを「文学(ぶんがく)」と読むか「文を学ぶ」と読むかでまた意味合いが違つてこよう。「文学」なら「文」の限定された一部分に過ぎないことになる。この筆者は「文は武を含む」という論をもつていた。従つて、「文学」では武を覆うに不足することになる。

儒学を講じた將軍として語られるように綱吉の学問好きも知られるところである。例えば『徳川実紀』の元禄四年三月二二日の条に、綱吉の柳沢保明(後に吉保と改名)邸初お成りのことが書かれている。まず綱吉の到着に先立ち、大久保加賀守忠朝、阿部豊後守正武、戸田山城守忠昌ら六大名が柳沢邸で待ち受ける。金・銀・太刀・色羽二重・紗綾などの下賜や献上が執り行われ、食事・酒杯が重ねられる。「それより西びさしに出たまひ。御みづから大學を講じ給ふ。保明が一族はさらなり。老臣以下さるべき輩みな拝聴す。知足院権僧正隆光、金地院崇寛…なども…ここに侍りて聴奉る」。そして散楽となる。

綱吉の「文学」がここにシンボリックに現れていると見ていい。阿諛追従付き、酒食の合間の遊興。この教養主義的ディレッタントと、水準を抜いた知識をもったやや偏執的イデオロギーの人―綱吉には頑迷な教条主義者と映つたとしても不思議はない―と、それが將軍と副將軍という権力的位置で相対したとき、何らかの人間の確執が増幅された形で生ずるのは、必然であつたといえよう。

それにしても、『徳川実紀』の筆法は実に暗示的といえる。こういう状況の下で、なぜ『土芥寇讎記』が作られたのか。それは光圀の飽くなき知識欲からであろう。こういう人物が全国へ部下を派遣する際、各地の新情報を持ち帰ることを求めたのは想像に難くない。彼の意図は恐らく、当代風土記であつた。ただ、全国をカバーする治者としての目があつた。息子・綱条が第四位の継承順位

者であることも意識の内であったと思える。関心はどうしても政治面に重くならざるを得ない。殿中で把握している情報と、地元で得たそれをまとめるのに、既成の探査書が下地として役だった。従って同書は、密偵の軍事的探査書以下ではあるが、気楽な炉辺談話以上のもの、と言いう方はできるだろう。

ただ、正規の幕政レベルでみれば、プライベートな作業に違いない。例え光圀の立場を以てしても、露見すれば問題を生じる類のものであった。まして専制君主的傾向を強めていた綱吉治世下では、かなり危険な作業であったといえる。猜疑心の強い彼が「四代の空白」を見れば、何かをかぎつけた可能性も十分ある。作業は秘密が絶対の要件であり、完成した同書が密書化した所以である。

同書の完成期と思われる元禄七年（一六九四）、不可解な事件が起こる。江戸・小石川邸で光圀が自ら藩老中・藤井紋大夫を刺殺したのだ。若くして取り立て、彰考館の仕事にも加えた、いわば寵臣である。事務方の能力の方に長じていたらしい。藩老中として権力的な動が目立つようになっていた。光圀は諸大名を屋敷に招いた能興業の合間に、鏡の間に紋大夫を呼びつけた。近侍していた藩医の井上玄桐が目撃談を残している。「御膝下へ首を敷伏し給ひ：左右の缺盆より一刀ツ、刺給へり：御強力にまか七刺たまうふ程に、五樞迄も透るへしとぞ。やつかれ参りし時ハ二刀目を刺込給ふとき也。思召ほと刺給ひて小口を紋大夫衣にて押て抜給ふ程に、血は一滴もこぼれず。もはやよかるへきとて立のき給ふに、血の胴へ落る音がうがうと聞へ候て、其ま、事されぬ」<sup>(2)</sup>。客には悟られぬよう機嫌良く遊ばせよと指示し、接待に戻っていく。「武人」光圀の非情である。彼は「当座の口論でしたこと」と語ったのみ。原因は全く分からない。後世、紋大夫が柳沢吉保と共謀して光圀排除を画つたためという物語が生まれるが、柳沢「悪人」説が生じて以後の俗説に過ぎない。当時、吉保が台頭しつつあったとはいえ、まだ光圀が眼中に入れる程の存在ではない。『土芥寇讎記』234 柳沢出羽守保明（和泉之内大鳥、二万二〇三〇石）の記述も、「家伝、分明ナラ不…。家民

之仕置、順路にして、非義ナシ」と特別の関心を示さず（むしろ、好感を示しているかにも見える）、扱いは簡略である。

紋大夫刺殺が柳沢吉保と関連する可能性は、『土芥寇讎記』取り扱いは不始末、の可能性に比べても低いといえそうである。刺殺事件と同書の成立と、隠滅にでもあったように確かな記録が残らない点で双方共通する。

おわりに

ここまでの検証で『土芥寇讎記』は徳川光圀の彰考館による作業である可能性が極めて高く、それは『大日本史』編集作業の副産物であるという結論に達せざるをえない。ただし、この作業にはもう一つの重要な論証が抜けている。光圀の思想と、『土芥寇讎記』に現れた思想、とりわけ「文武」のその精密な突き合わせ・検証作業である。初期林家の思想が一つの鍵になるだろう<sup>(3)</sup>。その意味で本稿はようやく作業の入り口にたどり着いたもの、本番の検証はここからという出発点に位置するに過ぎないものであることを付言しておく。

注

- (1) 野口武彦『徳川光圀』（朝日新聞社、一九七六年）五五頁。
- (2) 野口前掲書四〇、五〇頁。
- (3) 『徳川実紀』元禄三年一〇月一四日、光圀隠退の条（『新訂増補国史大系徳川実紀第六篇』吉川弘文館、八六―八八頁）。
- (4) 朱舜水。一六〇〇―一八二二年。鄭成功の北征に従軍、夢破れ、五年に長崎に来て再び帰国せず。六五年、光圀が水戸に招き師事する。安積澹泊ら水戸学派の学者とも交わった。学風は朱子学、陽明学の中間の実学（『国史大辞典』）。
- (5) 元禄二十二年（一六九九）、彰考館入りした三宅観瀾（一六七四

一七八、大坂懷徳堂の学主種・三宅石庵の弟)は、正徳元年(一七一)一、室鳩巢とともに幕府の儒官に登用される(『国史大辞典』から)。「徳川実紀」の光圀の条の記述(前掲、元禄一三年の光圀没も記載)に関与、あるいは影響を与えたことが考えられないではない。

(6) 安藤為章。丹波の人、通称・新介、千年山に因み「年山」と号す。兄・為実とともに儒を学び、伏見宮に仕えた後、水戸に招かれて彰考館に入り『大日本史』『禮儀類典』などの撰述に当たる。禄三〇〇石。しばしば僧・契仲の許に往来する。享保元年没、五八歳。著書に随筆『年山紀聞』(文化年間刊)など(『日本随筆全集第六卷』国民図書株式会社、一九二七年、二二二頁、「解題」から)。

(7) 『年山紀聞』(前掲注6参照)三二三頁。

(8) 『禮儀類典』。有職故実研究の書、五一〇巻付図三巻からなる。大日本史編纂のために収集された資料を使い作成された。光圀に「史記よりはすぐれ候而官家(引用者注・天皇家)之御用に相立ち申すべし」という意向があった。光圀没翌年の元禄一四年に完成(時之谷滋「禮儀類典の編纂」から要約、日本学協会編『大日本史の研究』所収、立花書房、一九五七年)。

(9) 『年山紀聞』(前掲注6参照)一〇九、一一〇頁。

(10) 鈴木一夫『水戸黄門』(中公文庫、二〇〇〇年)一一六頁、「遊び仲間は悪性なる者ども」参照。

(11) 『水戸市史 中巻(一)』一九六八年、七二六頁。

(12) 前掲書、七二二頁。

(13) 佐々十竹。本名・介三郎、宗淳の号も。後世に成立する黄門伝説中の「助さん」のモデルとされる。「角さん」は光圀没後、『大日本史』編集を主導した安積覚兵衛澹泊(一六五六―一七三七)とされる。いずれも当代一流の儒者。なお野口前掲書などによると、いわゆる水戸黄門諸国漫遊記は幕末期に十返舎一

九の『東海道中膝栗毛』を下敷きに江戸の講釈師が語り始め、これが明治二〇年代の大阪の講談界で現在の形に作り上げられたものという。むろん、光圀が全国行脚した事実はなく全くのフィクションに過ぎない。ただ、西山莊隱退後の光圀が領内を巡り、農民らと人間的な交流が生じたことは記録にも残る。これと、資料の全国探訪という藩事業が、光圀という人物に仮託されて成立した物語ということではできらるだろう。

(14) 『水戸市史』前掲七二九頁。

(15) 前掲書、同。

(16) 金井圓校注『土芥寇讎記』(人物往来社、一九六七年)三三三頁。

(17) 松本三之介「近世における歴史叙述とその思想」(『日本思想体系四八 近世史論集』岩波書店、一九七四年)五八〇頁。

(18) 『年山紀聞』(前掲書三〇九、三一〇頁)。

(19) 松本三之介「近世における歴史叙述とその思想」(前掲、五九三頁)は澹泊には、中世以降のように支配形態が文・武の二途に分かれず、これを一本化してともに朝廷が統括していた時代に対する憧憬があると指摘する。そして、「この文武一本という古代像は、武力の担い手ゆえに政権を獲得できた武家の支配に向つては、そこでの『文』の欠落を指摘するという形で、幕府政治の存在をおびやかす批判の視点を構築することもじつは可能なのである」と書く。光圀、あるいは『土芥』における「文」に対する激しい希求は、この説明から納得できるところが多い。

(20) いわゆる春日局事件。竹千代(家光)乳母の春日局が、同母弟の国松が世子となることを恐れて動いた事件。祖父・家康の裁定で竹千代に決まる。

(21) 『徳川実紀』(前掲第一編、一三二頁)。

(22) 「桃源遺事」、『水戸義公傳記逸話集』(前掲、一五九、一六〇)。筆者は光圀に近侍した三木之幹ら三藩士。

(23) 『徳川実紀』(前掲、国史大系第五篇、五二二頁)。

(24) 『土芥』二四一頁。

(25) 「玄桐筆記」、『水戸義公傳記逸話集』(前掲、四三、四四頁)。

(26) 鈴木一夫『水戸光圀語録』(中公新書、二〇〇二年)は、「何ほど札よき甲冑を着、堅固なる城郭に籠り候ても、士卒の心離れ候ては、用に立ち申さず候」(西山遺聞)など光圀の代表的な言葉を中心に、簡略に彼の思想を説いている。『土芥』の思想との同一性を示唆する。

表1

## 『土芥寇讎記』の大名調査項目

姓・称号・本姓・諱	官位
紋	庚午（元禄3年）の年齢
室	父の姓・称号・諱・続柄
嫡子	姓名 庚午の年齢
その他の直系家族（続柄・姓・諱）	
本国	生国 童名 家督 官歴
家伝（遠祖・近代の元祖・家系）	
居城（江戸よりの里程 本知石高 新地開諸運上課役掛物都合石高 分知又は立藩事情 米産・	
払米の良否 年貢所納率 家中知行の形態・渡率 在江戸給の種類・渡率 国役の有無 勝手の	
良否 禽獣魚柴薪など特産の有無 家臣団の組成 家民の風俗 政道の寛厳 土地柄の上中下	
家老名	
大名の性格・行跡（才智 文学 武道 武芸 人遣 仕置 男色 女色 智愚 逸話 世説風	
評）（幼少の場合は父の性格・行跡）	
謳歌評説（編者の批評）	
注 金井圓『土芥寇讎記』（新人物往来社、1967年）	

表2

## 水戸藩の資料探訪表

年代	探訪地域	調査員	探訪史料・記録
延宝4	1676 京都	板垣聊爾	
延宝6	1678 京都	佐々十竹・板垣	
延宝7~8	1679~80 京都・吉野	板垣・鶴飼鍊斎	
延宝8	1680 河内・奈良・高野山・熊野・吉野	佐々・鶴飼	
天和元	1681 奈良・京都	佐々・鶴飼・吉弘菊譚・内藤貞顕・秋山久積	南行雑録・両京日記
貞享2	1685 武蔵金沢称名寺		金沢蠹余残篇
貞享2	1685 九州・中国・北陸の一部	佐々・丸山活堂・今井魯斎・秋山・藤川正通	西行雑録・筑紫巡遊日記・古簡雑纂
貞享2	1685 京都	鶴飼	
貞享3	1686 河内・和泉	鶴飼	
貞享4	1687 伊勢・京都	鶴飼	
元禄2	1689 京都・奈良	大串元善・安藤年山	続南行雑録
元禄4	1691 東北	丸山	奥羽道記
元禄5~6	1692~93 河内・京都・奈良	佐々	又続南行雑録

注 『水戸市史』（中巻（1）、1968年）721頁。